

添付書類一覧

○公衆浴場営業許可申請書（営業前）【手数料 22,000円】

- 1 施設の構造設備を明示した平面図および断面図（縮尺を明記したもの）
※ 事業譲渡による場合で変更がないときは、添付を省略することができる。
- 2 営業施設を中心とした半径400メートル以内の見取図
- 3 法人にあっては、登記簿謄本および定款又は寄附行為の写し
- 4 事業譲渡による場合で譲渡者の署名がないときは、事業を譲り受けたことを証する書面（契約書等）

○公衆浴場営業承継届（法人）（遅滞なく）

- 1 合併後存続する法人もしくは合併により設立される法人又は分割により浴場業を承継する法人の登記簿謄本および定款又は寄附行為の写し

○公衆浴場営業承継届（個人）（遅滞なく）

- 1 戸籍の謄本もしくは全部事項証明書又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247号第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 公衆浴場営業者地位承継同意書（相続人が2人以上ある場合、その全員の同意書）

○公衆浴場営業許可申請書（営業承継届）記載事項変更届（変更後10日以内）

- 1 構造設備の変更の場合にあっては、その状況を明示した平面図および断面図
- 2 法人の代表者の変更にあっては、登記簿謄本の写し

○公衆浴場営業停止（廃止）届（10日以内）

- 1 廃止した場合は、公衆浴場営業許可書
※ 廃止した場合は、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、法人の登記書類、個人・法人の印鑑証明書等）の提示